

第7回 堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散の検証
に関する懇話会

平成30年8月9日
堺市

資料 1 北部地域整備事務所における煙突内の アスベストの有無について

調査について

(1) 調査内容

平成29年度に施工した「北部地域整備事務所アスベスト除去外工事」において、アスベスト除去を行った機械室の煙突内部にアスベスト残存の疑義があることから平成30年5月27日に煙突内部調査を行った。

(2) 確認方法及び調査実施者

確認方法については、煙突内部を直接確認する必要があり、施工状況がわかる専門家である（一社）建築物石綿含有建材調査者協会に依頼し調査を行った。

(3) 調査結果について

平成30年6月6日付、（一社）建築物石綿含有建材調査者協会より調査報告書（中間報告）が提出された。

調査報告書（中間報告）について

（１）アスベスト残存の有無に対する見解（※内容抜粋）

- 煙突内側の横引き煙道取り合い部分に煙突用断熱材の小片や小塊が残存していた。
- 煙突内側には筋状（縞状）に疑義物質が残っており、採取し定性定量分析を実施した。アモサイト8.49～20.1%の含有を確認した。

（２）施工状況についての見解（※内容抜粋）

- 横引煙道の接続部の取り残し、筋状の取り残し等があることから、細部の施工状況は“粗い仕事“であると判断される。
- 一方、煙突用アスベスト断熱材の大部分は除去できており、残存部分は極小である。それらに対して飛散防止剤が十分に塗布されていることから、飛散する状態ではないと判断した。

(3) 周辺への影響についての見解（※内容抜粋）

- 煙突内目視調査時の周辺への影響はなかったと考える。
- 煙突は堅牢なコンクリート、鉄板・シールで密閉状態にあり、空気の流通はない状態である。現在の煙突の残存アスベストによる周辺への影響は低いと考える。

※調査報告書（中間報告）について（1）～（3）の内容は（一社）建築物石綿含有建材調査者協会より提出された調査報告書（中間報告）の内容を抜粋したものとなります。詳細は別紙、調査報告書（中間報告）をご覧ください。

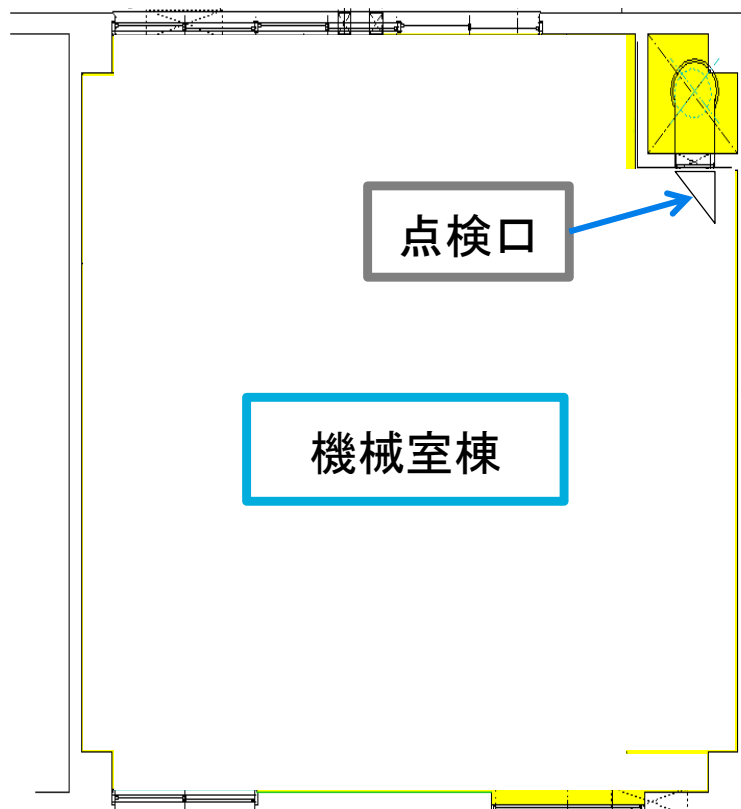
園庭の大気測定結果について

日 付		園庭測定結果 (本/L)	作 業 概 要
平成29年	3月5日 ～3月27日	不検出(0.056未満)	・室内清掃、 <u>実証実験及びアスベスト除去。</u> (負圧状態)
	3月28日(火)	不検出(0.056未満)	・機械室棟内の <u>道具類の清掃。</u> (負圧状態)
	3月29日(水)	検出(0.056)	・屋上養生内にアスベスト飛散防止材を噴霧。 (負圧状態) ・外壁改修の準備作業として電気設備の迂回。
	3月30日(木)	検出(3.1)	・ <u>煙突頂部煙道内壁をドリルにより削孔し、 アンカー取付。</u> (負圧状態) ・ <u>機械室棟周囲の水洗い清掃。</u>
	3月31日(金)	不検出(0.056未満)	・周囲の点検及び機械室棟周囲4点、園庭1点、 園舎内3点の大気測定を実施。 ・大気測定の結果、上記全ての測点において <u>不検出</u> という結果であった。

※基準値・・・10f/L (大気汚染防止法施行規則 第十六条の二)

(以降、参考資料)

< 機械室棟内の現状 >



機械室棟内の平面図

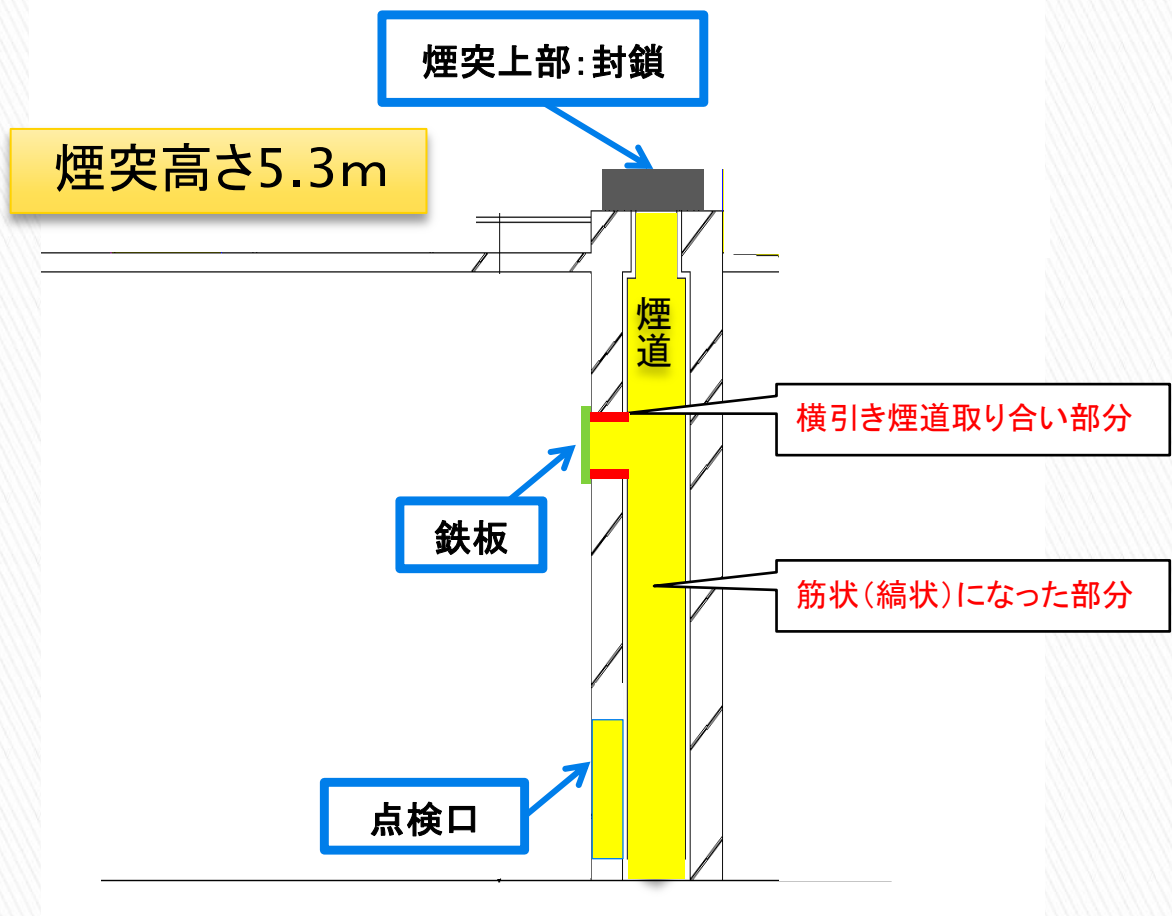


室内煙突上部開口部封鎖状況



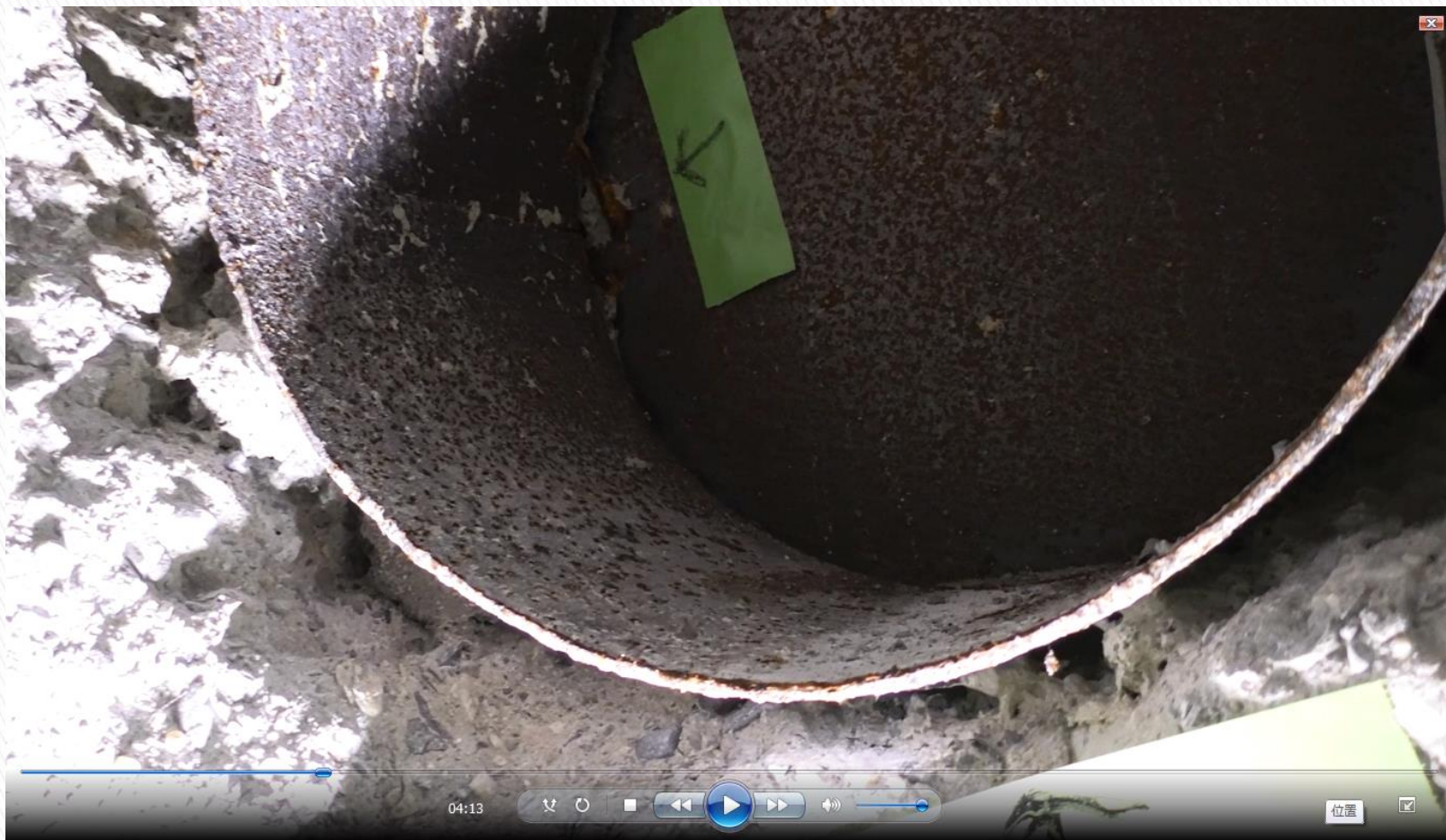
室内煙突下部開口部封鎖状況

<機械室棟内の断面図>



<アスベスト残存箇所>

■横引き煙道取り合い部分



<アスベスト残存箇所>

■煙突内側（側面）



<アスベスト残存箇所>

■煙突内側（側面）



<アスベスト残存箇所>

■煙突内部

